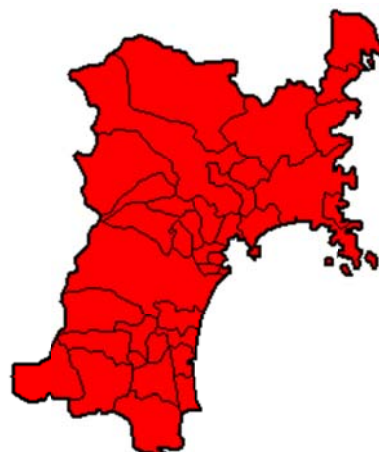


みやぎ45フィートコンテナ物流特区

都道府県名： 宮城県

申請主体名： 宮城県

区域の範囲： 宮城県の全域



特区の概要：

仙台塩釜港は外貿コンテナ定期航路が就航する東北地方唯一の特定重要港湾である。コンテナの主要荷主企業から45フィートコンテナの利用要請が出され、45フィートコンテナの需要が高まっており、公道輸送実験も実施されている。また、本県には、自動車組立工場や世界有数の半導体製造装置の製造工場が立地し、関連企業の集積も進んでいる。このため、45フィートコンテナの公道輸送を実現し、物流コスト削減及びCO₂の排出削減を図るとともに、本県の優位性を高め、さらなる企業集積、県内企業の競争力強化につなげるものである。

適用される規制の特例措置：

・45フィートコンテナの輸送円滑化事業



45フィートコンテナの輸送
(実証実験)



コンテナ船の荷役風景